

春季全国火災予防運動

3月1日(土)～7日(金)

皆さんの家庭では、どのような防火対策を行っていますか？ 日ごろから防火に対する不安や疑問をお持ちの方は、ぜひご相談ください。これからの季節は寒さも峠を越えるため、火への注意心も緩みがちになります。火災から尊い命を守るために、火の取り扱いには十分注意しましょう。

- 住宅防火対策のポイント
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 火災を最小限に抑えるため、住宅用火災警報器などを設置しましょう。
- お年寄りや体の不自由な方を守るために、近所の協力体制を整えておきましょう。

つけましたか？

住宅用火災警報器

設置期限 平成20年5月31日

あなたや家族の命を守るため、早期に設置しましょう。



消防課

23局 4074 FAX 23局 0180

学校施設開放
利用団体の登録

平成20年度に小・中学校体育施設を利用する団体の申請を受け付けます。なお、平成19年度に登録した団体も新たに申し込みが必要です。



対象：市内に在住・在勤の10名以上のグループ 開放施設：市内の小・中学校の運動場と体育館、武道場 使用料：無料（東部中学校ナイターは有料） 申し込み：3月7日（金）までに、生涯学習課、田原・赤羽根・渥美文化会館・渥美運動公園および田原市教育委員会ホームページにある登録申請書に必要事項を記入のうえ提出 その他：「社会活動災害補償制度」（通称ふれあい保険）については適用されません。各自保険に加入してください。

生涯学習課

23局 3531 FAX 22局 3811

HP <http://www.city.tanaraiichijip/saction/kyoiku/>

軽自動車の名義変更および
廃車の届出について

毎年3月は、軽自動車税申告などの関係から、軽自動車の名義変更、廃車の届出が集中しております。し、窓口が大変混雑する状況となっております。



名義変更および廃車の届出は、できる限り3月中旬ごろまでに済ませていただきますようご協力をお願いします。

詳しくはホームページをご覧ください。だくが、テレホンサービスへお問い合わせください。

軽自動車検査協会ホームページ

HP <http://www.keikenkyo.or.jp>

テレホンサービス

(0532)34局3370

軽自動車検査協会豊橋支所

(0532)34局3311

法律に関するトラブルは「法テラス」にご相談を

「法テラス」では、法的トラブルの紛争に役立つ情報や、相談窓口を提供しています。

「法テラス」の相談種目・日時

相談種目	相談日時	備考
情報提供 (法律相談)	土・日曜日および祝日を除く毎日 午前9時～午後4時	来所または 電話相談
法律相談	弁護士 週1回 司法書士 月2回	予約制 (資格要件あり)
民事法律扶助 (弁護士等代理援助)	法律相談の後、弁護士等受任	弁護士等 費用立替 (資格要件あり)

法的トラブルを持った方に無料（一定の条件を満たした場合）の法律相談を行い、必要な場合、弁護士等の費用を立て替えます。とくに多重債務などでお困りの方は、ぜひご相談ください。

相談種目・日時など＝表のとおり
場所：法テラス三河支部（岡崎市康生通西 森岡ビル2階） その他：3月末に、事務所を岡崎市役所（西庁舎1階）に移転する予定です。詳しくはお問い合わせください。

法テラス三河支部
(050)3383局5465